

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年1月1日～4月30日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和5年			前年同期			対前年		本年分
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)
全産業計		1(1)	47	48	1()	52	53	-5	-9.4%	100%
業 種 内 訳	製造業	()	4	4	()	4	4			8.3%
	食料品	()	1	1	()	1	1			2.1%
	木材木製品	()	1	1	()	2	2	-1	-50.0%	2.1%
	家具・装備品	()			()					
	窯業・土石	()	1	1	()			1		2.1%
	金属・機器	()			()					
	その他	()	1	1	()	1	1			2.1%
	鉱業	()			()					
	土石採取業	()			()					
	建設業	()	2	2	1()	3	4	-2	-50.0%	4.2%
	土木工事業	()	2	2	()	1	1	1	100.0%	4.2%
	建築工事業	()			1()		1	-1	-100.0%	
	木造建築業	()			()	1	1	-1	-100.0%	
	その他	()			()	1	1	-1	-100.0%	
	道路貨物運送	()	1	1	()	2	2	-1	-50.0%	2.1%
	その他の運輸	()			()					
	陸上貨物取扱	()			()					
	港湾荷役業	()			()					
	林業	()			()	1	1	-1	-100.0%	
	漁業	()	1	1	()	2	2	-1	-50.0%	2.1%
卸・小売	1(1)	1	2	()	3	3	-1	-33.3%	4.2%	
清掃業	()	1	1	()			1		2.1%	
畜産業	()	30	30	()	28	28	2	7.1%	62.5%	
その他の事業	()	7	7	()	9	9	-2	-22.2%	14.6%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。

死亡災害件数の()欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

1 労働災害発生状況について

全産業における死亡及び休業4日以上労働災害(令和5年中に発生した災害)は48件で、前年同期より5件減少となっています。令和5年4月に新たに把握した災害は10件で、業種別の内訳は製造業1件、清掃業1件、畜産業8件でした。事故の型別統計は以下の通りです。

事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和5年1月1日から同年4月30日まで)

	墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	崩壊、倒壊	交通事故(道路)	その他	総計
件数	2	6	1	2	1	1	1	4	18
全体占有率	11%	33%	6%	11%	6%	6%	6%	22%	1

今月のコメント

2 建設工事着工期労働災害防止運動について

「建設工事着工期労働災害防止運動」(4月～6月)を展開しています。特に5月25日から5月31日までを「建設安全週間」とし、各事業場の自主的な労働災害防止活動の活性化を図ることとしております。

今年度は第14次労働災害防止計画の初年度でもあり、その重点事項が本運動の実施要項にも反映されております。特に「元方事業者を含めた墜落・転落災害の防止のためのリスクアセスメントの確実な導入」「エイジフレンドリーガイドラインに基づく、職場環境の改善の取組」について、各現場において持続的に行われるよう、着工期において積極的に周知していただきますようお願いいたします。関係資料は以下のURL、QRコードからダウンロード可能ですのでご利用ください。

https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



(続紙に続く)

軽種馬災害防止対策について

令和5年4月末現在の軽種馬産業における災害発生状況、災害の内容別統計は以下の表のとおりです。

災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和5年1月1日から同年4月30日まで)

	落馬	騎乗中に柵等に接触	蹴られた	踏まれた	引っ張られた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬の取り扱い中)	トラクター等による負傷	脚立、はしご等からの落下	総計
件数	8	3	5	2	3	4	2	1	1	1	30
全体占有率	27%	10%	17%	7%	10%	13%	7%	5%	3%	3%	100%

4月に新たに把握した労働災害は8件で、内訳は、「落馬」2件、「蹴られた」1件、「踏まれた」1件、「引っ張られた」3件、「馬に激突された」1件、となっています。

「引っ張られた」ことによる災害が3件となっていますが、うち2件は引き馬中に馬が予期せぬ動きをして引っ張られたもの、うち1件が騎乗中に馬が急に頭を下げて指を骨折したものです。いずれも馬の予期せぬ動きが原因となった災害です。災害事例を作業者全員で共有して注意喚起すること、会議等の場で災害防止対策について検討することなど、馬に引っ張られることによる災害の防止についても呼びかけをお願いいたします。

軽種馬災害対策好事例 (実際に当署に提出された内容を紹介します。)

騎乗により屋内馬場に移動中、パニックになった馬とともに転倒する

【災害発生状況】

屋内馬場での調教のため、騎乗した状態で屋内馬場に入場したところ、他の馬を見て騎乗した馬がパニック状態となり、騎乗員と馬と一緒に地面に倒れた。

【原因についての検討】

- ・ 屋内馬場での調教が初めての馬であったため、別の馬がいるのを見てパニックとなったと推定される。
- ・ 全休日明けであったため、馬がいつも以上に元気な様子であった。

【再発防止対策】

ロング場で馴致する時からリードホースを一緒に入れるなど、他の馬に慣れさせておくこと。
休養明けの馬は必要に応じてウォーキングマシンを利用するなど、挙動を安定させること。